時ニ十一時散会ス。

(一)、九州製鋼労組組合促進運動ノ件、

委員ヨリ上京セシメ川村保太郎、海田善壽等ト協力シテ各政党ヲ訪問セシメ積極的ニ促進運動ヲナスコトニ決定。

(本件ニ付テハ全会熱烈ニシテ萩田善光運動委員トシテ上京セシム)

(二)、健康保険組合選挙ノ件、

従来通リ個人思想主義ニテ不拘、八幡医師会ノ非組合医側ノ行動ニ対シテハ製鉄所当局ノ諒解ノ下ニ反対運動ヲ起スコトニ決定シ。

(三)、労働代表送附ニ関スル件、

本会ノ前幹事長熊本重夫ヲ推薦セシムルコト実際上送附ニ関スル問題ハ此ノ委員ニ一任スル(委員ハ宮内・同ト見送リ)コトニ決定シ。

(別紙)

聲明書、

吾々本日八幡付の各新聞紙上に労働組合同志会は「本会規約第七条所定の本会員たる製鉄所従業員以外の者は之を除名す」と発表せる事実は全然根拠なく唯に私独りの迷惑のみならず常に私達を指導鞭撻せる、製鉄所従業員諸君に誤解せらるゝの恐れある事を恐れ私達の平素の主張及希望の真相の大略を述べて従業員諸君の御批判を乞ふものであります、

私ども八幡市会には無産階級選出議員は僅かに四名の議席を有するに過ぎないが是は常に階級的立場を厳守し凡ゆる不正と不義とに抗争し勇敢に大胆に主張し無産者階級の要求を市会に反映せしめ全無産階級の利益の獲得の為め不断の闘争を続けて居るものであります、殊に無産者階級の負担の軽減(戸数割の撤廃、戸数割の廃止製鉄所助成金の撤廃)無産階級的諸施設(公設質屋、託児所、職業紹介所、公営墓、無料診療所)等に就き全力を挙

財團 協調會
法人 協調會